



— 巻 頭 言 —

第27回総会学術大会の運営に参加して

杉 林 慶 一

関西医科大学附属枚方病院 放射線部

診療放射線技師法は1951年（昭和26年）8月10日に診療エックス線技師法として施行され、1984年（昭和59年）に現行の診療放射線技師法に改名された。

我々はこの法律によって身分を保証され、日々の診療に従事している。2005年に実施された第57回診療放射線技師国家試験の受験者は2,607人で合格者は1,869人（合格率71.7%）であった。放射線技師は学校教育により、放射線技術全般に関する知識を習得し、国家試験によって知識レベルの検定を受けて医療現場に配属される。2003年の調査では病院に勤務する放射線技師数は3万4,000人であった。

しかしながら、近年の放射線診療は機器の発達が進むにつれて、最新の技術の移り変わりが頻繁で、非常に専門性が高くなってきている。

一方では診療報酬の引き下げ、少子化、高齢化社会の到来による医療費抑制政策が始まり、2003年から主に大学病院でDPCが導入され、徐々に対象病院が増加している。このような現状ではコストの高い検査はEBMが確立していなければ淘汰される運命にある。また、医療過誤が頻繁にマスコミに取り上げられ、医師のみならずコメディカルの責任も追及される事例が後を絶たない。

このような背景により、放射線業務のモダリティ別に専門技師制度が取り入れられてきた。列挙してみると、乳房撮影専門技師、放射線治療専門技師、放射線治療品質管理士、磁気共鳴専門技術者、核医学専門技師、救急撮影専門技師（未実施）、循環器撮影専門技師（未実施）である。ちなみに第1回核医学専門技師試験の受験者は338人で合格者は139人（合格率41.1%）であった。

今年の7月14日、15日には大阪で第27回総会学術大会が開催される。メインテーマは「一」である。「一」は物事の始まりを意味するが、今回は原点に帰って基本から見つめなおそうという意味に捉えてほしい。シンポジウムでは放射線技師の原点である技師教育を見直し、将来の核医学専門技師像を見据えて活発な討論をお願いしたい。海外交流企画では初めての試みである日米韓の核医学技術学会会長討論会を予定している。会長同士のディスカッションを通じて各国の学会が抱えている問題や核医学技師の情勢を把握し、今後日本の核医学技師が進むべき道を見つける手立てになれば幸いである。

今回の学術大会およびシンポジウムを通じて放射線技師の学校教育、病院実習、就職後の研修、ローテーターに対する教育、核医学専門技師の役割について考える場としたい。